

一般事業主計画の策定について

令和6年1月19日

株式会社なら工務店では、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、一般事業主行動計画を策定し公表します

1. 計画期間 令和6年1月9日～令和11年1月8日（5年間）

2. 目標と対策

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策> 法に基づく諸制度の調査 制度に関する案内を作成し社員に配布、制度に関する社内説明会を開く

目標2：育児休業等を取得しやすい環境づくりの為、管理職の研修及び社員が相談しやすい相談窓口を設置する

<対策> 研修内容の検討と実施 相談窓口の設置及び社員への周知

目標3：年次有給休暇の取得促進のための職場づくり

<対策> 管理者からの定期的な取得促進の呼びかけ